

11月24日(金)春日井市交渉におよそ20名が参加しました

血の通った春日井市政の実現を！



回答書を春日井市から受け取る
森山行良会長(左)

春日井民商が毎年春日井市との間で行っている春日井市交渉が、11月24日(金)に開催され、会員12名が参加しました。春日井市からは各課の課長補佐・課長13名が参加、共産党春日井市議団4名全員も参加しました。

所得税法第56条について冒頭で聞いてみました

森山会長が、事前に提出した25項目の要望書に対する回答書を市から受け取り交渉はスタート。

冒頭で、民商が取り組んでいる所得税法56条についてどう思うか一言をお願いしますでしたが、およそ半数の課長はあまり詳しくないようでした。56条の差別的な取り扱いについては、個人的には扱いに差が出るのはおかしいと思う。個人的には変えるべきところは変えるべきだと思う」との意見も出ましたが、全体的には「国の動向を注視すべき」との結論でした。

年末調整におけた学習会・講習会のご案内です

① 年末調整学習会を開催します

12月13日(水) 19時～
レディヤンかすがい1階第1会議室

② 年末調整講習会(完全予約制)

日時	10時～	14時～	19時～
12月22日(金)		①	②
12月26日(火)	③	④	
1月5日(金)		⑤	
1月9日(火)	⑥	⑦	
1月16日(火)	⑧	⑨	⑩
★1月16日(火)は、3回ともレディヤンかすがい2階第2集会所で開催します！			
1月18日(木)	⑪	⑫	

上記の日程表で、講習会(①～⑫)の参加希望日を事前に予約して下さい。参加人数の関係で調整をお願いする場合があります。

※講習会に参加しない場合は、昨年同様特別会費を徴収します。

<持ってくるもの>

(1)税務署から届いた封筒、(2)中間納付(7/10)に支払った源泉税の領収書、(3)給与台帳など給与支払状況のわかるもの、(4)従業員から提出された、生命保険・地震保険などの控除証明書、(5)従業員の国保・年金などの支払金額のわかるもの、(6)従業員および扶養家族の名前、生年月日のわかるもの、(7)筆記用具・計算機、(8)認印

国保料値上げについては「検討中」

国保運営の市町村から都道府県への移管 国保の広域化 が来年度から始まり、市町村が国保料を抑えるため独自に行っている「一般会計からの繰入がなくなるため、国保料の値上げが危惧されている点についての春日井市の回答は、11月の仮算定を受けて税率をどうするか検討中で、1月に確定する」

収支は黒字なので、引き上げないことも含めて検討中」とのことでした。

マイナンバーを書かなくても不利益な扱いはありません

会員から高額療養費の申請の際に担

当者から「マイナンバーを書かないと受理しない」といわれた件では、記入の協力をお願いするが、強要はさせない。書かなくても不利益な扱いはしない」とあらためて言明しました。

今回の春日井市交渉でも、昨年と同様に、全体的に市の回答書には「国の動向を注視し…」など、国に対して春日井市としての独自性を欠いた回答が目立っています。国の動向に左右されることなく、市民の利益を第一に考えた市政を実現させるために運動を強めることが求められます。

毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀